

取り上げるテーマについて

奥 村 回

- 第1 被害者参加制度等の実施状況について
 - 1 弁護人の立場から（弁護士会収集アンケート等から）
 - 2 被害者参加弁護士の立場から

- 第2 刑事訴訟の構造と被害者参加制度
 - 1 被害者参加人の当事者性
 - 2 被害者参加人と検察官との関係

- 第3 個別制度について
 - 1 傍聴（被害者保護法2条）と公判期日への出席（刑訴法316条の34）
 - 2 記録の閲覧・謄写
被害者保護法3条、刑訴法40条、同法47条、同法281条の3及び4
 - 3 公判前整理手続に付された事件における被害者参加
被害者参加の申し出時期（刑訴法316条の33）
公判前整理手続への被害者参加の許容性
 - 4 被害者参加対象事件（刑訴法316条の33）
 - 5 被害者参加弁護士の選定等（被害者保護法5条ほか）
 - 6 証人尋問（刑訴法316条の36）
 - 7 被告人質問（刑訴法316条の37）
 - 8 心情意見陳述（刑訴法292条の2）と被害者論告（刑訴法316条の38）

- 第4 手続二分

- 第5 損害賠償命令（保護法17条～）
 - 1 弁護人への通知
 - 2 被告人または代理人の出頭確保